

# 郵送による戸籍謄本等の請求書

証明書の種類	謄本(全部)	抄本(一部) 【必要な方のお名前】	1通あたりの手数料
①戸籍	通	通【 】	450円
②除籍・改製原	通	通【 】	750円
③附票	通	通【 】	200円
	※必要な住所がある場合は記入してください。 ( ) から ( ) まで 記載が必要な場合はを記入 <input type="checkbox"/> 本籍と筆頭者 <input type="checkbox"/> 在外選挙人登録地 (登録のある方のみ) <input type="checkbox"/> 住民票コード ※第三者の方による申請の場合は、原簿記載されません。記載が必要な場合は具体的な理由を記入してください。		
④身分証明書	【 】の分を 通 ※本人以外の請求は委任状が必要。(ただし未成年者の証明を親権者が請求する場合は委任状不要)		200円
⑤その他	証明書の種類 ( ) 証明)		独身証明 200円 (本人以外の請求は委任状が必要) 届出の記載事項証明 350円
	【 】の分を 通		

【1】本籍 鹿児島県いちき串木野市 番地

【2】筆頭者名 \_\_\_\_\_ (※亡くなられても変わりません。)

【3】使用目的及び提出先について ※☐をしてください。

パスポート  年金請求  免許・資格 《提出先》 \_\_\_\_\_

相続等 【氏名 \_\_\_\_\_ 続柄 \_\_\_\_\_】が死亡したことによる手続で、

- ( ) の死亡記載のあるものが ( ) 通必要
- ( ) の出生から死亡までの戸籍が各 ( ) 通必要
- ( ) から ( ) までの戸籍が各 ( ) 通必要
- ( ) と ( ) の続柄が分かる戸籍が ( ) 通必要

その他(具体的に) \_\_\_\_\_

【4】最近2週間以内に戸籍届出をされた方は記入してください。

\_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日に \_\_\_\_\_ 市区町村に届出 出生・婚姻・離婚・死亡・転籍・その他 ( )

【5】請求者 ※送付先は、本人確認書類と同じ住所(住民登録地)です。職場や任意の場所には送付できません。

住所	〒 _____		市町村取扱欄
フリガナ		生年月日	本人確認
氏名	Ⓜ	大・昭・平・令 年 月 日	
電話番号	_____	_____	免許
戸籍に記載されている方との続柄		※孫→長男の二女など詳しく	個人力
			住民票
			保険証
			附票
			他 ( )

※裏面の請求方法及び注意事項を必ずお読みください。

## 郵送による戸籍関係証明書請求における必要書類及び注意事項

### ① 申請書（必要事項を記入する）

- 必ず昼間に連絡のとれる電話番号を記入してください。本籍地が正確に記入されていない等、確認事項があればお電話します。
- 請求書は自筆のものをお送りください。コピーや活字のものを送付される場合は押印をお願いします。

### ② 手数料

- 定額小為替(ゆうちょ銀行で購入)又は現金書留でお送りください。切手や印紙は受領できません。
- 為替には何も書かないでください。換金ができない場合があります、再度送付をお願いすることがあります。
- おつりが生じた場合は、切手が為替で返金します。

### ③ 返信用の封筒・切手

- 返送先の住所(本人確認書類と同じ住所[住民登録地])、氏名を記入し、切手を貼ってください。職場や請求者以外の住所へは送付できません。
- お急ぎの場合は、速達又はレターパックにて送付してください。

### ④ 請求者の氏名・現住所が確認できる公的証明書の写し（本人確認）

- 運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面のみ)、身体障害者手帳、各種免許証(官公署が発行したもの)、在留カード、住民票などで有効期限内のもの。
- 郵送請求ではパスポート、個人番号通知カードは、本人確認書類として使用できません。

**①～④を封筒に入れ、下記住所までお送りください。**



《送 付 先》 いちき串木野市役所  
市民生活課市民総合窓口係（市来庁舎）  
〒899-2192 鹿児島県いちき串木野市湊町1丁目1番地  
TEL：0996-21-5111 FAX：0996-21-5321

- ◇ 郵送の場合は、配達の日数及び事務の処理日数（10日前後）が必要です。日数に余裕をもって申請してください。
- ◇ 令和6年3月1日から、戸籍の広域交付が開始され、本籍地以外の市区町村役場の窓口でも戸籍の証明書の交付請求ができるようになりました。詳しくは、お近くの市区町村役場へお問い合わせください。